

お取引先各位

株式会社ユニリタプラス
ICTプランナー営業部
取締役副社長 小野 俊治



電子契約「クラウドサイン」による契約締結手續のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、従来の紙媒体の契約書に代わりまして、今後は、いわゆる「電子契約」による契約締結手續を原則としたいと考えており、ご連絡させていただきました。

契約内容が反映された電子データ（PDF）に対して両社が合意することでこれを契約締結の証拠とする「電子契約」には下記のメリットがございます。

<電子契約のメリット>

- ① 押印作業、郵送作業、原本保管作業などの工数削減
- ② 郵送代、印紙代や押印作業にかかる人件費等のコスト削減
- ③ 契約書原本の紛失リスクがない

このような電子契約に関しては、多くのメーカーがサービス提供しておりますが、弊社では下記の観点より、電子契約システム「クラウドサイン」（運営：弁護士ドットコム株式会社）を導入することを考えております。

（※従来一般的だった電子契約システムにおいては、下記①②のいずれの負担も必要でした）

<クラウドサインのメリット>

- ① データ受信側（貴社）において、特段のシステム導入や費用負担が不要であること
- ② データの送信者側（弊社）および受信者側（貴社）の双方において電子証明書の取得が不要であること

<クラウドサインにおける契約手続きについて>

クラウドサインにおける契約締結手続きは、送信者側（弊社）が PDF データ形式の契約書をクラウドサイン上にアップロードした後、受信者側（貴社）がクラウドサインにアクセスして契約内容を確認のうえ、合意していただくという非常にシンプルなものになっております。電子署名が付された合意済み契約書データは、自動的に電子メールにて当事者双方の担当者へ送信されることとなりますので郵送手続は不要となります。また、電子契約の性質上、印紙の貼付は不要となりますので印紙代は発生いたしません。また、クラウドサイン内で締結された全ての契約書データには、クラウドサインから発行された電子署名が付与され、これにより契約書の真正が担保されます。

以上のように、クラウドサインを利用した電子契約は、貴社にとっても非常にメリットのあるものと存じますので、今後の弊社との契約締結手続きにつきましては、可能な限り電子契約にて締結させていただきたく、何卒、ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

<操作方法について>

クラウドサインの操作方法につきましては、以下のリンク先に「ご利用ガイド」がございますのでご参照いただけますと幸いです。

<https://app.box.com/s/j186icblwg0njdbq9nbeb07ww5j909dr/file/165834970033>

※クラウドサインでは、貴社ご担当者のメールアドレス宛に確認依頼メールが届きますので、事前に契約締結権限を有する方のメールアドレスを弊社担当者にお伝えください。

※弊社は、契約の締結手続きを弊社親会社である株式会社ユニリタに委託しているため、クラウドサイン上の弊社側担当者のメールアドレスは「ml-legal@unirita.co.jp」となりますが、契約の効力は弊社に有効に帰属いたします。

本件に関するお問い合わせは、下記の担当窓口までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町 3-6-1 御堂筋エスジービル

株式会社ユニリタプラス ICT プランナー営業部

e-Mail : unirita_plus@unirita.co.jp

TEL : 06-6245-4595 FAX : 06-6245-4186